

# 第2回

## 大阪府森林防災・減災アクションプラン

### 検討部会

令和7年6月19日  
大阪府環境農林水産部みどり推進室

1. 第1回部会の振り返り
2. 府域の森林の維持・保全に関する方針等の検討
3. 次回部会での検討事項

# 議事1

## 第1回部会の振り返り

## ●大阪府の各種ビジョン・戦略

将来ビジョン大阪／2030大阪府環境総合計画／**みどりの大阪推進計画**

＜国土強靱化・自然災害から府民の生命・財産を守る・みどり豊かな自然環境の保全・再生＞

### 様々な指針・社会情勢

#### 大阪府の指針・計画等

地域森林計画

大阪府環境農林水産施設長寿命化計画

大阪府森林整備指針

森林保全及び都市緑化の推進に関する調査検討（中間とりまとめ）

災害に強い森づくり技術マニュアル

#### 林野庁の指針・計画等

森林林業基本計画

全国森林計画

森林整備保全事業計画

豪雨災害に関する治山対策の在り方

山地災害危険地区の指定

今後の路網整備の在り方

多様で健全な森林への誘導

#### 新たな知見・行政需要

流域治水

持続的な森づくり

グリーンインフラ

カーボンニュートラル

ICT技術の活用

災害時の体制づくり

府民への情報提供

反映

大阪府の森林の長期的な維持・保全の在り方  
を見据えた「アクションプラン」の策定

反映

### 森林の維持・保全に関する事業・取組み

保安施設事業

森林整備事業

林道事業

病虫害防除事業

府森林環境税事業

国森林環境譲与税事業

保安林指定推進

獣害対策

花粉発生源対策

広葉樹・竹林管理

林業の活性化

木材利用の推進

### 策定の目的

1. 府域の森林の現状を明らかにし、今後の取り組み方針や内容を府民にもわかりやすく示す。
2. これまでの森林防災対策の検証を踏まえ、中長期的な目標を設定する。
3. 目標を達成するために必要な事業の全体像を示す。
4. アクションプランに基づき、事業の進捗を把握し、必要に応じ改定する。

### 部会にて議論いただきたい事項

### 第2回部会の 検討事項

- (1) **府域の森林の維持・保全に関する方針等の検討**
- (2) 各種事業の推進方針等の検討
- (3) 府の事業に関する中長期的な成果目標・成果指標の設定・進捗管理の在り方
- (4) 府民に分かりやすく示す方法の検討

## ● 部会の進め方について

- ・府としての方針検討にあたって、まずは府における課題整理が必要と思う。

## ● 検討に組み入れる事項

- ・林野火災や風倒被害等の予期せぬ災害にも備えた体制や基盤づくり、森林の樹種構成・配置も考慮した「多様な森づくり」の在り方も検討に加えてはどうか。

## ● 防災・減災対策の方向性

- ・長期的な森林の維持・保全の在り方を見据えたプランということであるが、府民へ分かりやすく伝えるためにも防災・減災に関する議論は重要なので、そこはしっかり議論していきたい。

## ● 山地災害危険地区・森林状況の評価

- ・山地災害危険地区の危険度の評価については、地形・地質によるところが大きい。針葉樹なのか広葉樹なのかや、その管理状況、流木量など、森林の管理状況も重要なのではないか。
- ・北摂地域では、シカによる食害という問題もあり、それによる森林評価も変わってくると思う。
- ・山腹崩壊危険地区と崩壊土砂流出危険地区でも、評価内容や配点が違うので、一緒くたにせず、山地災害危険地区については、種別での議論が必要であると思う。

## ● 各種指定地区の重ね合わせ、地先・流域単位での事業配置イメージ

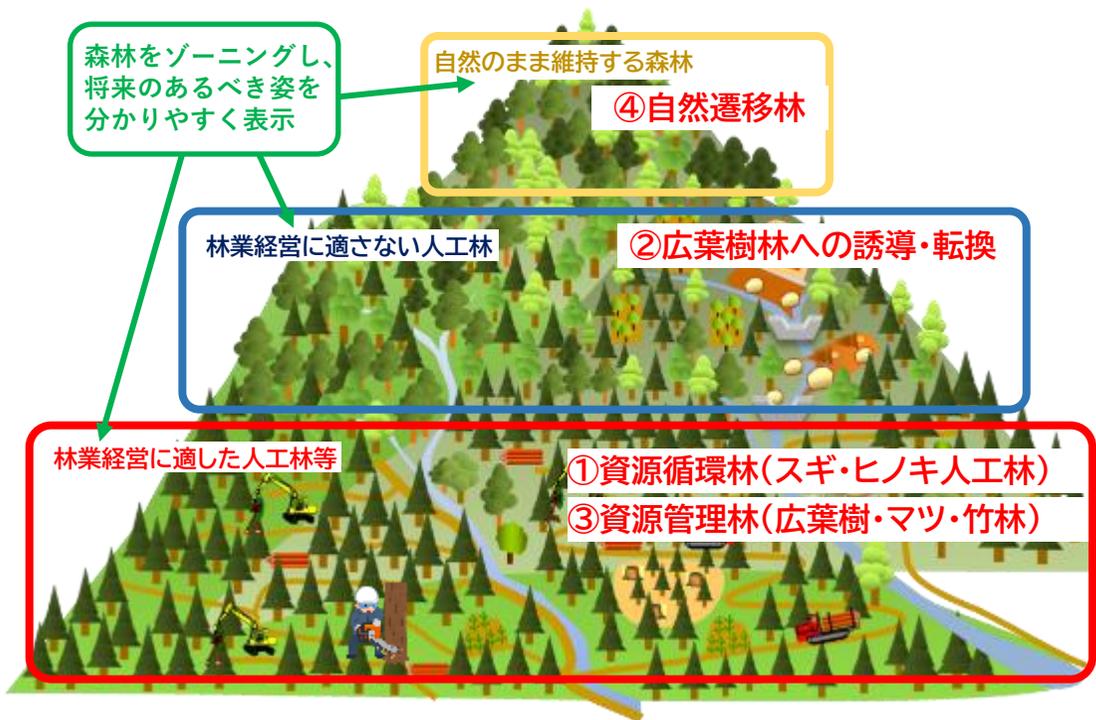
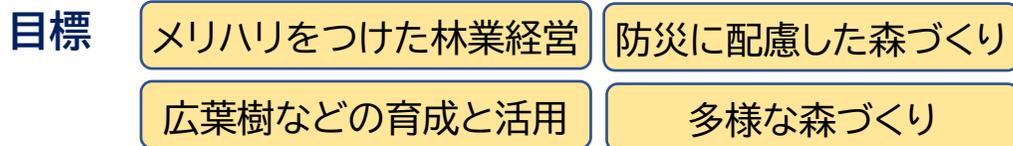
- ・アクションプランでは、森林区域や危険地区、雨量データ、土砂・洪水氾濫対策等の様々なレイヤに横串をさすというイメージでの検討が必要ではないか。
- ・ある程度、広さのある地区の中で、どういうレイヤが含まれ、どのような状況となるのか、その中で地先対象の事業、流域対象の事業が、どのように配置されるのかを例示してみてもいいか。

## 議事2

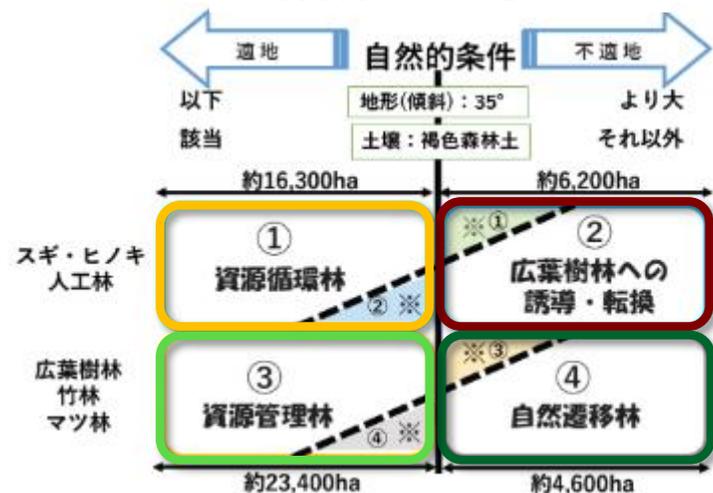
# 府域の森林の維持・保全に関する方針等の検討

アクションプランにおける各施策とその実施方法は、大阪府森林整備指針で示す、自然的条件と社会的条件等を踏まえた4つの森林区分に則した「将来の森林のあるべき姿」に留意した森林への育成・誘導を基本とする。

### 大阪府森林整備指針の目標と4つの森林区分



### 森林区分の考え方



### 社会的条件

路網からの距離	人工林のまとまり
森林経営計画の策定	森林所有者の意向

### 特に対応が必要な森林

- ・ 風倒木被害地
- ・ ナラ枯れ被害地
- ・ 拡大竹林

地区ごとに森林区分を整理

水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能が将来にわたり発揮できるように、森林の維持・保全のための長期的な取組みや目標を定め、将来の森林のあるべき姿を府民にわかりやすく示す。



## 基軸1 公益的機能の維持・増進

- 施策1-1 効率的な治山対策の推進
  - 現状課題 → 取組みの方向性 (案)
- 施策1-2 流域治水対策の推進
  - 現状課題 → 取組みの方向性 (案)
- 施策1-3 市町村が取組む森林管理の支援
  - 現状課題 → 取組みの方向性 (案)
- 施策1-4 民間活力による森林づくり
  - 現状課題 → 取組みの方向性 (案)



## 基軸2 持続的な林業経営の推進

- 施策2-1 林業経営の効率化・基盤強化
  - 現状課題 → 取組みの方向性 (案)
- 施策2-2 新技術の活用支援
  - 現状課題 → 取組みの方向性 (案)
- 施策2-3 森林資源の有効活用
  - 現状課題 → 取組みの方向性 (案)

## 基軸3 長期的な維持・保全を支える取組み

- 施策3-1 労働力の確保・人材育成
  - 現状課題 → 取組みの方向性 (案)
- 施策3-2 森林災害に対するレジリエンスの向上
  - 現状課題 → 取組みの方向性 (案)
- 施策3-3 府民への見える化
  - 現状課題 → 取組みの方向性 (案)



## 施策1-1 効率的な治山対策の推進① -地先の治山対策-

### ●現状

- ・ 治山事業は、崩壊地復旧、予防対策等として保安林内で実施
- ・ 保安林面積は微増しているものの、直近10年間はほぼ3割で推移
- ・ 山地災害危険地区における治山対策の着手率（概成・一部概成）は、**全体で38.0%、保安林指定地で58.5%、未指定地では24.3%**
- ・ 大阪府森林環境税事業（H28～）により保安林外でも治山対策を実施
- ・ 府内森林区域で航空レーザ計測を実施した結果、より詳細な地形、林況、土砂堆積状況等を把握できるようになった。



### ●課題

- ・ **保安林外含め山地災害危険地区での治山対策がいまだ4割弱であり、早急に対策を進めることが必要**
- ・ 山地災害危険地区の見直し調査により新たな危険地区の増加が予想される。



### ●取組みの方向性（案）

- ・ 山地災害危険地区見直し結果や航空レーザ計測データを活用した土砂・流木の堆積状況、森林の荒廃状況、更に、既存施設の老朽化状況等を踏まえ、治山対策の全体像を府民に解りやすく示します。また、上記の調査結果やデータを有効に活用することで、より**効果的な治山対策を推進**します。

### ●保安林指定状況

	H25	H30	R5
森林面積(ha)	54,850	54,142	53,981
保安林面積(ha)	17,152	17,292	17,569
保安林指定率(%)	31.2	31.9	32.5

### ●山地災害危険地区における治山事業 着手率

危険度	山腹崩壊		崩壊土砂流出	
	保安林内	保安林外	保安林内	保安林外
ランク				
A	39/77 (51%)	64/250 (26%)	95/125 (76%)	42/79 (53%)
B	14/43 (33%)	26/192 (14%)	74/118 (63%)	26/80 (33%)
C	4/15 (27%)	13/103 (13%)	88/159 (55%)	24/99 (24%)
小計	57/135 (42.2%)	103/545 (18.9%)	257/402 (63.6%)	92/258 (35.7%)
合計	160/680 (23.5%)		349/660 (52.9%)	
合計	保安林内：314/537(58.5%) 保安林外：195/803(24.3%)			
総計	509/1,340 (38.0%)			

## 施策1-1 効率的な治山対策の推進② -治山施設の長寿命化・機能強化-

### ●現状

- ・これまでに大阪府が整備した治山施設は、5,090施設（R5末）
- ・長寿命化計画等に基づく点検済3,144施設のうち、**補修等が必要な健全度Ⅲ・Ⅳの施設は、108施設**
- ・すべての施設の点検完了時には、**Ⅲ・Ⅳの施設数は228施設と推計される状況。**
- ・これまで、山地災害危険地区の着手率向上を中心に事業を進めてきたため、老朽化対策は、ほとんど実施できていない。



### ●課題

- ・**健全度Ⅲ・Ⅳの施設の老朽化対策がほとんど実施できていない**ことから、施設自体の安定性が損なわれた場合、多量の土石の流出等により、下流に甚大な被害をもたらすおそれがある。



### ●取組みの方向性（案）

- ・山地災害危険地区の危険度が高く、保全対象に近接するなど、特に下流への影響が大きくなることを見込まれる**健全度Ⅲ・Ⅳの老朽化施設の早期解消**に取組みます。

### ●治山施設点検結果(R7.3末時点)

	実施数	健全度Ⅰ	健全度Ⅱ	健全度Ⅲ	健全度Ⅳ
点検中(現在)	3,144	2,211	825	90	18
点検完了時(推計)	<b>5,090</b>	3,537	1,325	<b>190</b>	<b>38</b>

健全度Ⅲ：施設の機能の低下が生じる可能性があり、早急に対策が必要な状態  
健全度Ⅳ：施設の機能の低下が生じており、緊急な対策が必要な状態

- 長寿命化・機能強化対策 事例 【S32年度整備 健全度Ⅳ】  
構造：玉石コンクリート製治山ダム（堤高 5.5m 幅 30.0m）  
施工内容：堤体増厚工・放水路断面拡張・根継・洗堀防止工



対策前



コンクリートの劣化・ひび割れ・漏水



対策完了



基礎部洗堀・玉石露出

## 施策1-2 流域治水対策の推進

### -広域対策-

#### ●現状

- ・府内の各流域治水プロジェクトに、治山対策・森林整備の計画を位置づけて実施
- ・流域治水プロジェクトの緊急度が高い箇所のうち集水域（森林区域）を対象に、大阪府森林環境税を活用し、**土砂・流木流出抑制対策**と**山地保水力の向上対策**に取り組んでいる。
- ・令和5年に国土交通省の「気候変動を踏まえた砂防技術検討会」の議論の中で、土砂・洪水氾濫対策に着手する流域における流木対策の重要性や、流木対策における林野庁事業との連携が示された。



#### ●取組みの方向性（案）

- ・増加する洪水災害への防災対策として、河川・砂防部局との連携がより重要となることから、連携と役割分担を明確にし、効率的、効果的に、土砂・流木流出抑制対策や山地保水力向上対策等に取り組めます。

- 大阪府森林環境税による森林区域における流域治水対策  
流出量を低減するための「山地保水力の向上対策」  
河川断面を確保する対策ための「土砂・流木流出抑制対策」



治山ダム(流域治水対策型)

間伐と筋工

- 流域治水における砂防・治山連携の取組み(R6.8.2)



砂防堰堤とその上流の森林整備状況を合同で確認

## 施策1-3 市町村が取り組む森林管理の支援

### ●現状

- ・森林経営管理法・森林環境譲与税の創設により、市町村による森林整備も進められるようになってきているが、財源は十分とは言えず、**切捨間伐や危険木伐採等が主な整備内容**となっている。
- ・府は、相談窓口（森林整備・木材利用促進支援センター）を設置し、市町村に対する技術的支援や情報提供を行っている。

### ●課題

- ・府内の人工林約27,000haのうち、**林業経営が見込まれる森林は約4,500haと2割程度**に留まっている。
- また、府の治山事業等の導入など、その他の事業の導入の見込みもなく、今後、**放置されると想定される人工林は約14,000ha**となっており、これらをどう健全に維持していくかが課題である。

### ●取り組みの方向性（案）

- ・放置された人工林を対象として、府の相談窓口等を活用し、市町村が取り組む**広葉樹林への誘導・転換の支援**し、府内森林の管理コストの低減に努めていく。

### ●森林環境譲与税額(R6年度概算)

大阪府	129,000千円
府域市町村(合計)	1,166,000千円

### ●森林整備事業

スギ・ヒノキ人工林面積	26,868ha
間伐等実績	380ha/年(10年平均)

#### ■ 間伐等実績 (ha)

- ・治山事業
- ・森林整備事業
- ・森林環境税事業
- ・その他(市町村等)
- ・合計

	H25	H30	R5
・治山事業	105	64	39
・森林整備事業	295	257	132
・森林環境税事業	18(H28)	31	23
・その他(市町村等)	32	14	127
・合計	450	366	321

譲与税により増加

### ■ 森林整備のイメージ



※ 放置される人工林の試算：主伐(100年生)・間伐等3回  
 $26,868ha - (380ha/年 \times 100年 \div 3回) \doteq 14,000ha$



### 施策2-1 林業経営の効率化・基盤強化

#### ●現状

- ・スギ・ヒノキ人工林22,500haのうち「森林経営計画」が作成されている人工林は、約4,500ha。(全人工林の20%)
- ・間伐材も含む素材生産量が11,999m<sup>3</sup>(年成長量の43.9%)、**主伐・再造林面積は1ha/年程度**と林業活動が低調な状況
- ・直近30年間でみた植栽面積は、400ha(全面積の1.8%)しかなく、50年生超の伐採適期の人工林が8割(全国6割)と林齢構成が偏っている。

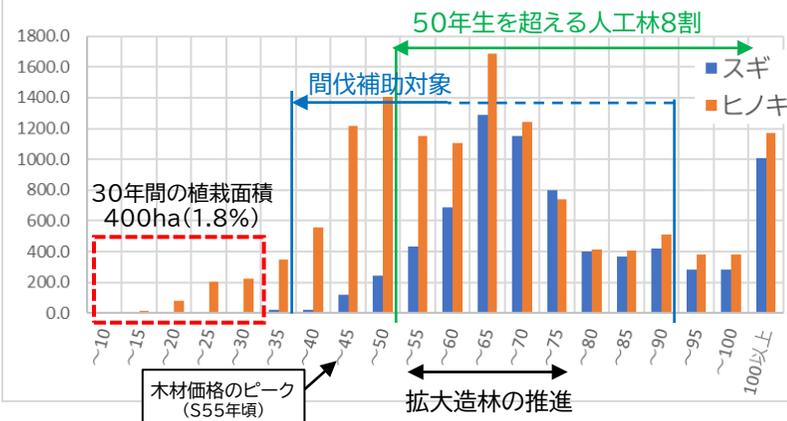
#### ●課題

- ・府内の森林施業は、地形特性上、人力・小型機械が中心となっており、**素材生産コスト**※が高く、現在の材価では、再造林・育林費用が確保できない状況。 ※ 府(R6ヒア) 13,000~20,000円/m<sup>3</sup> [全国8,190円/m<sup>3</sup>]
- ・利用区域50ha以上の林道149路線のうち、大型の林業機械や10tトラックが使用できる幅員3.0m以上のものは、32路線(21%)と伐木・造材の機械化や木材運搬の効率化による省力化・低コスト化の導入が難しい状況がある。

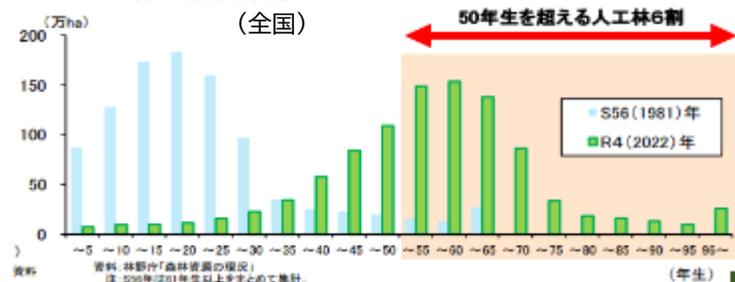
#### ●取組みの方向性(案)

- ・地形特性に応じ、伐採機械、搬出機械の規模の選定や施業方法の選択(択伐型、皆伐再造林型)を組合せた、施業システムの構築を目指します。
- ・将来の主伐・再造林を中心とする採算性の高い林業経営を見据えた森林経営計画に対し、優先的に支援を行います。

大阪府の林齢別面積(スギ・ヒノキ)



人工林の林齢別面積



大径木の択伐施業(大型車両への積み込み)

施策2-2 新技術の活用支援

●現状

- ・ハーベスタやフォワーダ等の車両系林業機械の導入がある一方、架線を活用した新技術の導入は進んでいない状況
- ・全国的に主伐・再造林を積極的に進める地域では、さらに**効率化を進めるICT重機や特殊な搬器、機械地拵等**導入されている。
- ・府の林業地は、地形が複雑で、急峻な場所が多いため、**条件適地を前提とした効率化施業をそのまま導入することは難しい。**



●課題

- ・府域の自然条件、経営規模に適した**新技術に関する知見や収益確保のモデルケースがない**ため、十分な指導ができない。
- ・初期投資の回収や新技術を使いこなせるかといったところに、**林業事業者は不安を抱えている。**



●取組みの方向性（案）

- ・府内の地形特性に応じた、ICT重機や特殊機械の導入に向けた支援や技術研修会を開催し、採算性の高い効率的な林業経営を目指します。
- ・森林クラウドシステムを活用し、林業情報のシステム化など林業のDXを推進します。

6/15(日) 食と暮らしの未来ウィーク EXPOメッセ『WASSE』

安全に！楽しく！ 森林を育てて温暖化対策に貢献

予約不要！ 先進技術を使用したスマート林業機械の体験型展示を通じて、日本の林業の未来のイメージを発信します

EXPO 2025

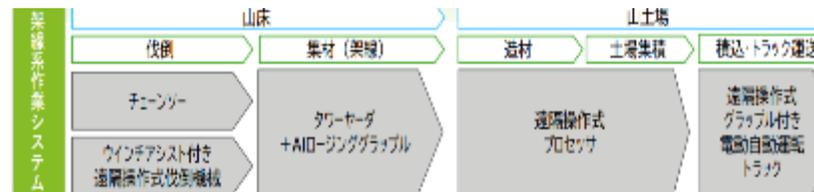
緑ガラスでミニラジコン 伐倒機を操作！

大迫力！ ハーベスタヘッド

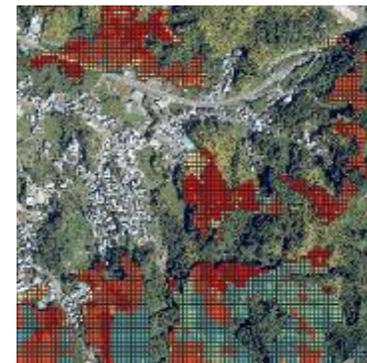
林業現場のシミュレーター 体験！

スマート林業 大阪・簡裁万博出典チラシ

■架線系作業システム(タワーヤーダの将来像)



遠隔操作の運搬機械



森林クラウドの活用

### 施策2-3 森林資源の有効活用

#### ●現状

- ・平成24年4月から「おおさか材認証制度」を開始
- ・「大阪府木材利用基本方針」に基づき、公共施設だけでなく 民間施設での府内産木材 の利用を促進
- ・企業の環境意識の高まりや、市町村の森林環境譲与税の活用もあり府内産木材への ニーズは高まっている。
- ・令和7年4月に「改正クリーンウッド法（合法木材の義務化）」が施行



#### ●課題

- ・需要に対して、供給が対応できていない。
- ・府内産木材の生産量や取り扱う事業者が少なく、納期の長期化や製材品価格が割高 となっている。
- ・既存の認証制度は、対象森林が府内8地区に限定されており、クリーンウッド法に対応していない



#### ●取組みの方向性（案）

- ・JAS認証材や乾燥材等、多様な需要にも応じる供給体制の構築
- ・府内産木材に携わる事業者を増やし、厚みのあるサプライチェーンの構築
- ・府内全域の森林に対象地域を拡大、クリーンウッド法に対応した制度に変更

#### ■認定地区



#### ■民間施設の木質化の事例



地域交流拠点&カフェ  
「江坂ひとときテラス」

# 基軸3 「長期的な維持・保全を支える取組み」

## 施策3-1 労働力の確保・人材育成

### ●現状

- ・大阪府の林業従事者数は減少し続け、令和2年の従事者数は314人
- ・令和元年以降の新規就業者は、年平均2.4人に留まっている。



### ●課題

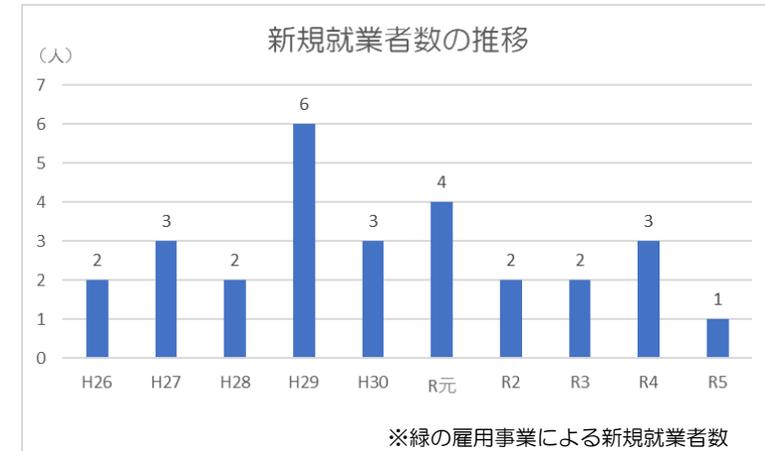
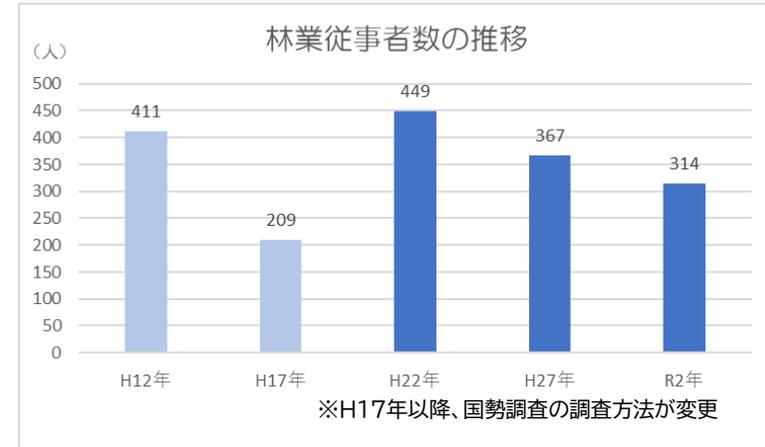
- ・森林整備の推進や持続可能な森林経営のため、とりわけ将来を担う若手従事者が不足している。



### ●取組みの方向性（案）

- ・「大阪府林業労働力の確保の促進に関する基本計画」に基づき、関係機関と連携し、作業体験等を通じた新規就業者の確保や最新の技術・知識を有する若手人材の育成に取り組めます。

### ■大阪府の林業労働力の推移



### ■ドローン操作・GNSS測量などのデジタル技術操作実習や木材利用に関する研修



## 施策3-2 森林災害に対するレジリエンスの向上

### ●現状

- ・近年の大規模災害の頻発化に対し、予防策・初動対応の強化、早期復旧といったレジリエンスの向上の機運が高まっている。
- ・治山事業や森林環境税事業による防災・減災対策の推進や地域住民に対する防災教室による防災意識の向上に取り組んでいる。



### ●課題

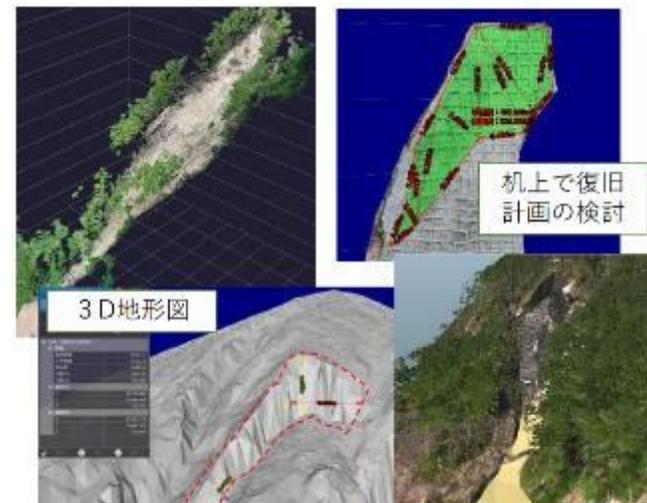
- ・府内には、経営の成り立たない放置された人工林が多数存在する。そのような中、H30年には、台風により大規模な風倒木被害が発生するなど、その復旧には、多大な財源と労力を要している。
- ・ドローン測量や遠隔運転機械の活用、災害発生時のICT機器の活用等が進んでいない。



### ●取組みの方向性（案）

- ・治山施設の整備だけでなく、災害耐性の高い樹種への林相転換等、多様性があり災害に強い森林づくりに取り組めます。
- ・早期復旧のための体制整備として、ICT機器による調査・測量の推進や災害時迂回路として活用できる林道の設定及び管理の支援に取り組めます。

## ■UAV写真測量による測量・設計事例



【林野庁】災害復旧事業の迅速化・効率化のためのICT技術の活用

## ■災害発生時における林道の活用



【林野庁】林道を災害時の迂回路として活用した例（長野県：国有林林道）

## 施策3-3 府民への見える化

### ●現状

- ・ 治山対策の概要資料や計画、実施報告、山地災害危険地区の指定情報を冊子、HP等の様々な媒体を用いて、周知を図っている。
- ・ 山地災害危険地区については、現在、航空レーザデータを活用したより詳細な見直し調査を行っており、令和7年度末には、その結果を公表する予定である。



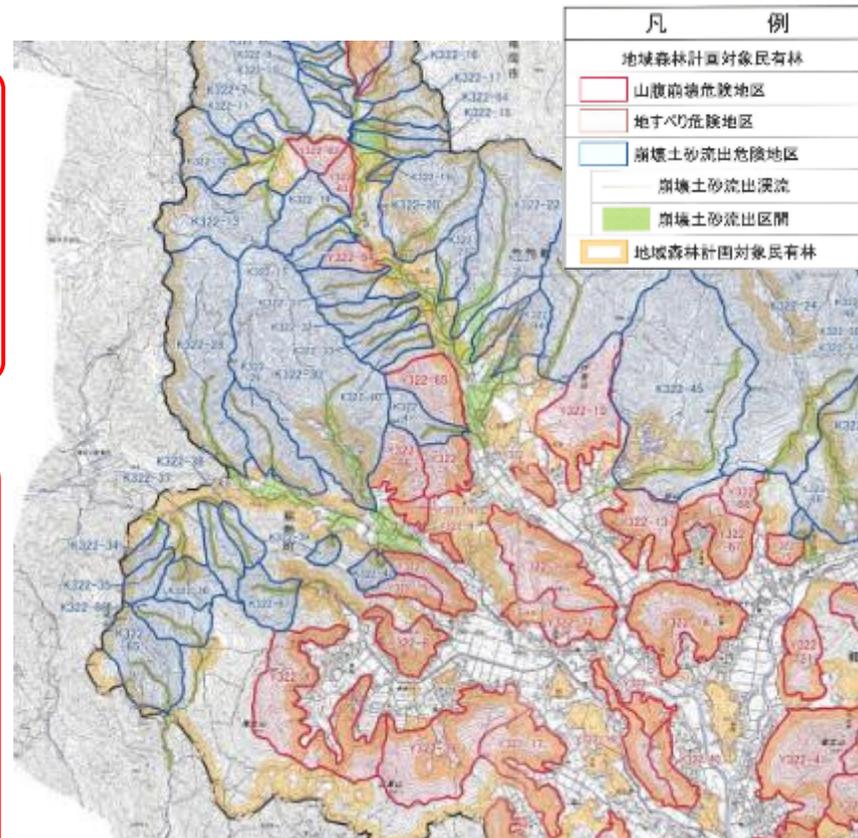
### ●課題

- ・ 現在の「山地災害危険地区」は、地区設定のみの公表であり、府民にとっては、個別の危険度ランクや治山施設配置、事業実施状況等が把握できない状況となっている。
- ・ 治山対策は、普段、人が立ち入らない山間部で実施することから、対策の効果や進捗状況が伝わっていない。
- ・ 近年、災害の激甚化、頻発化が進む中、流域全体での安全対策の推進が重要であるが、集水域である森林の防災・減災対策の必要性や森林の持つ公益的機能等についての府民理解が進んでいない。



### ●取組みの方向性（案）

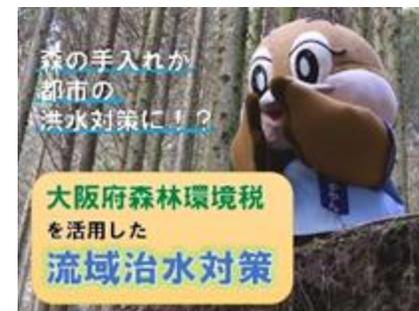
- ・ 山地災害危険地区の危険度ランクや森林の管理状況、治山対策の実施状況及び今後の事業計画等について、Web上で公開するなど、府民への見える化に取り組めます。
- ・ SNSやYoutube動画等を活用するなど、あらゆる機会をとらえ、府民の目届く広報に取り組めます。



山地災害危険地区（現在の公表情報）



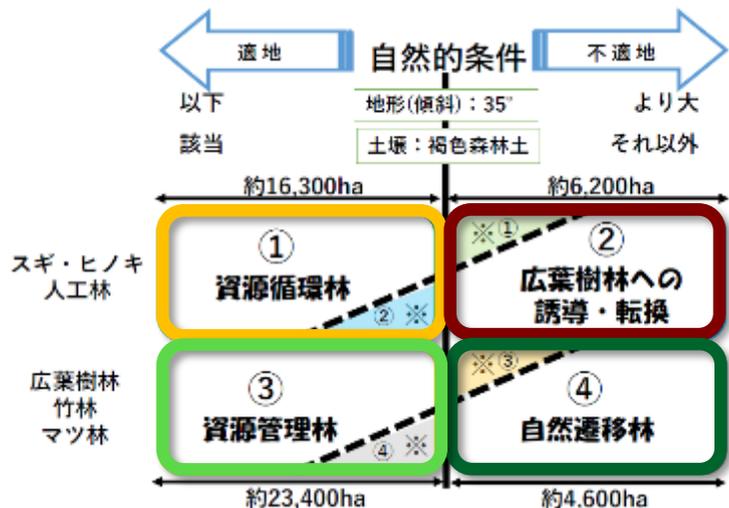
防災教室（防災マップづくり）



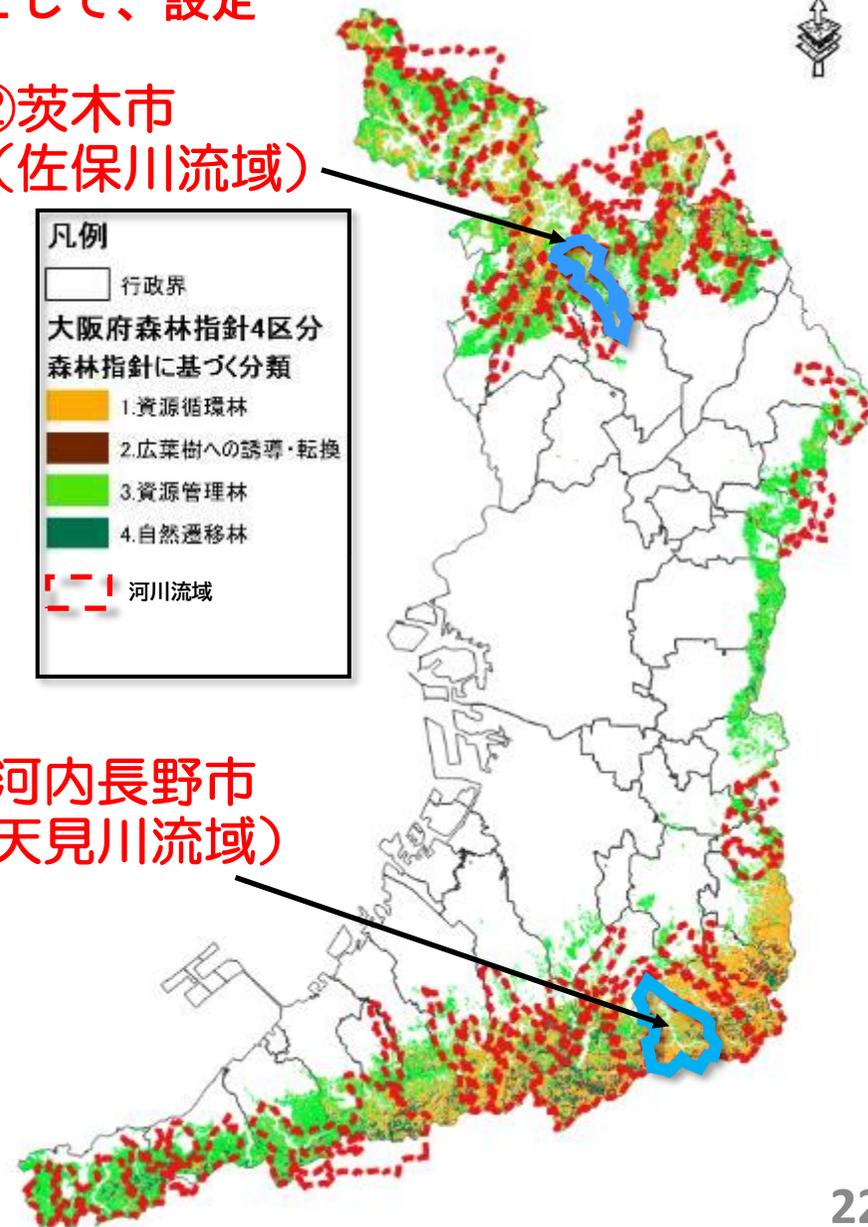
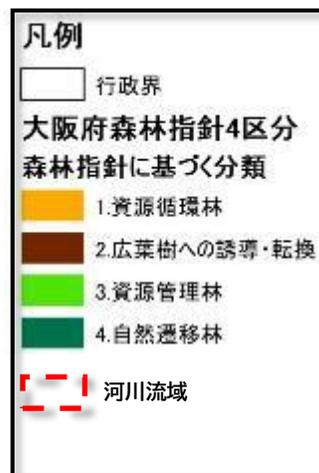
Youtube動画（森林環境税20

# 各種区分・取組み案を踏まえた事業計画 (ケーススタディー)

◆中流域を一単位として、設定



②茨木市  
(佐保川流域)



①資源循環林

林業適地にあるスギ・ヒノキ人工林は、「資源循環林」として人工林の林業経営を通じて、維持管理を行っていきます。

②広葉樹林への誘導・転換

林業不適地にあるスギ・ヒノキ人工林は、「広葉樹林への誘導・転換」を図ることで、維持管理費用を縮減し、災害に強い森林として維持します。

③資源管理林

健全な広葉樹林を維持しつつ、林業適地にある広葉樹林・竹林等は、森林資源を有効活用する仕組みを検討し、資源活用を通じた森林管理を進めます。

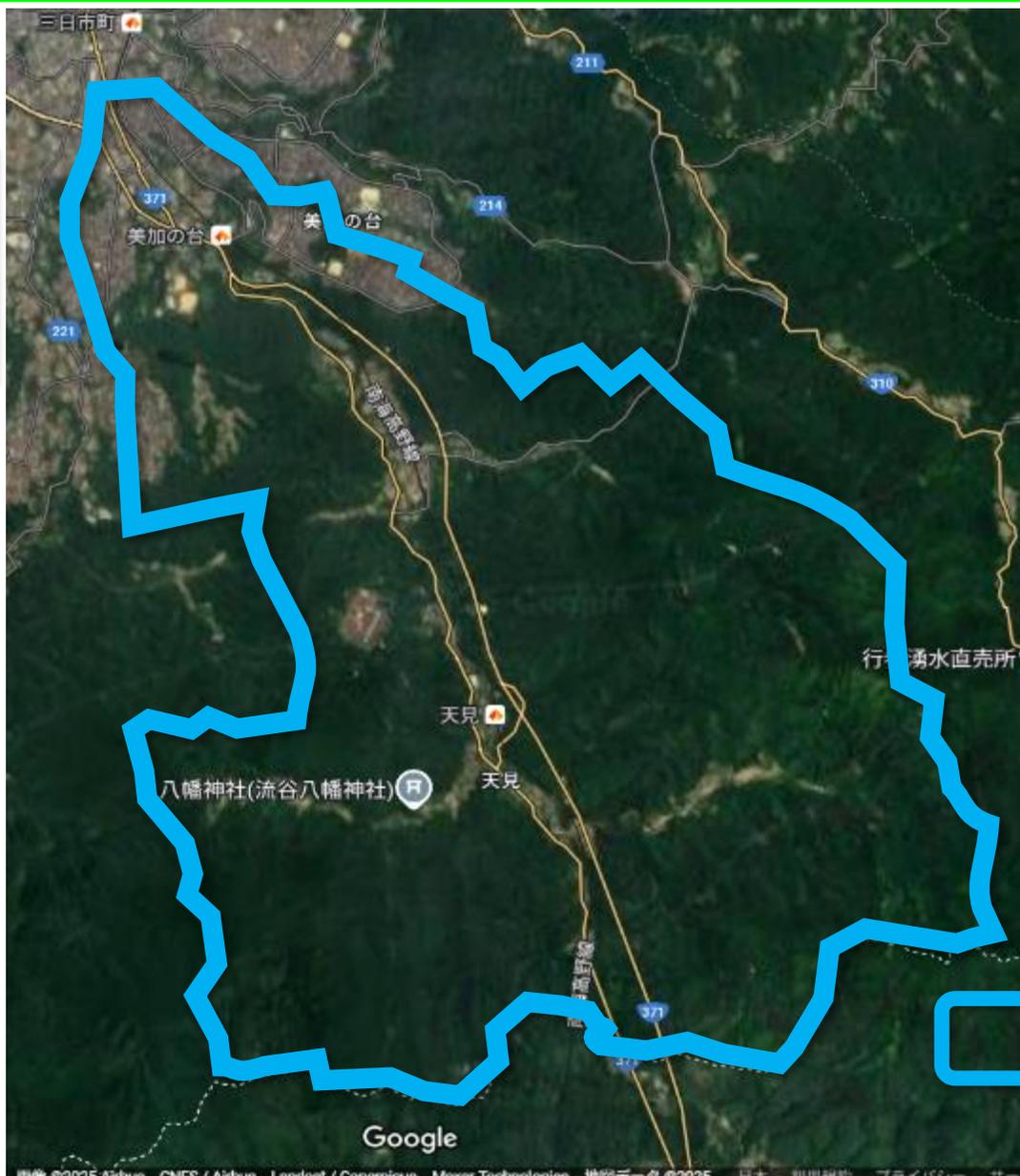
④自然遷移林

林業不適地にある広葉樹林・竹林等は、特に手入れを要しない「自然遷移林」としますが、災害が懸念される場所では、必要に応じて公的な対策を実施します。

## 事例1 河内長野市域 (天見川流域)

### 凡例

- ①資源循環林
- ②広葉樹林への誘導・転換
- ③資源管理林
- ④自然遷移林

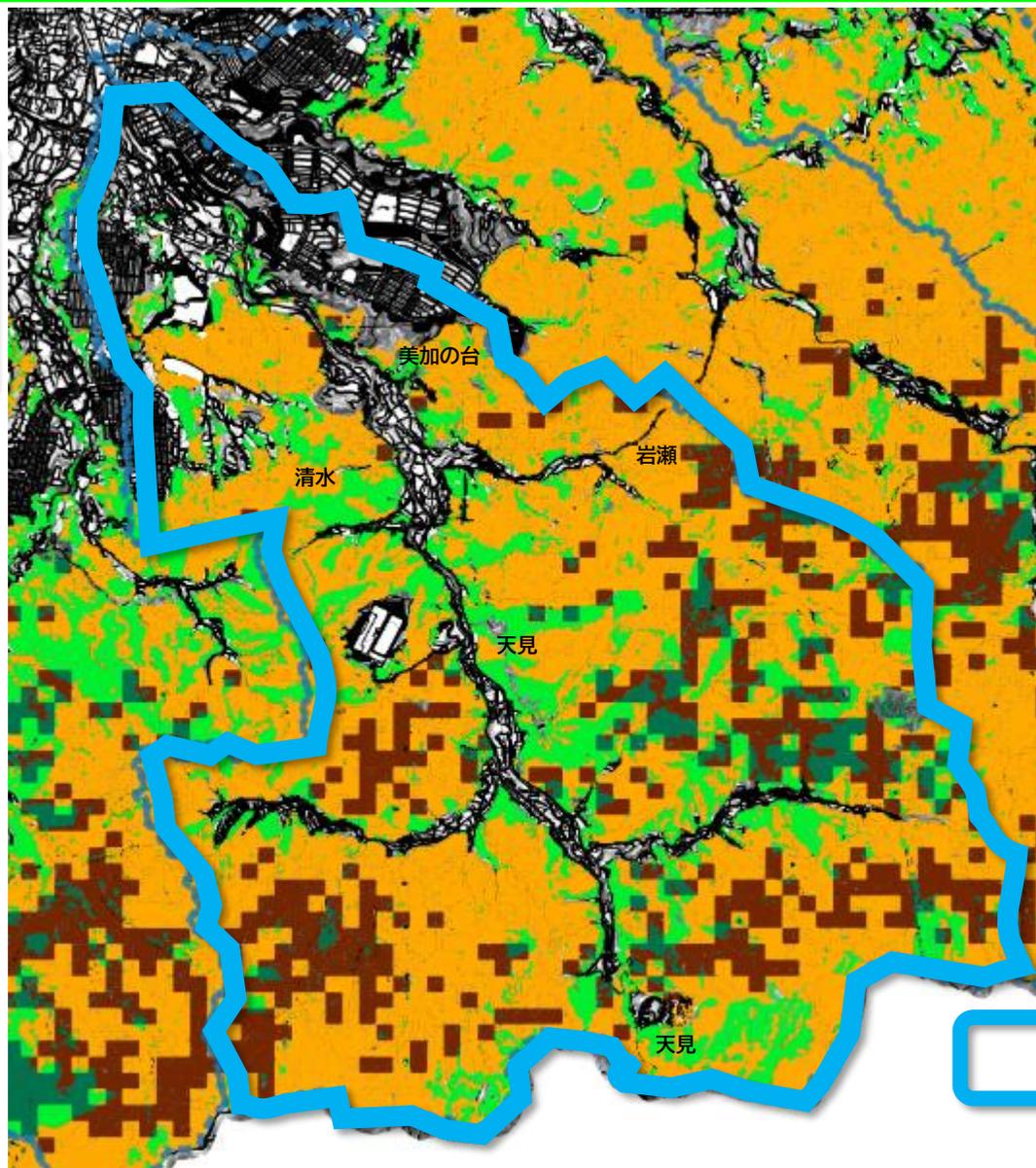


河川流域

事例1  
河内長野市域  
（天見川流域）

凡例

- ①資源循環林
- ②広葉樹林への誘導・転換
- ③資源管理林
- ④自然遷移林

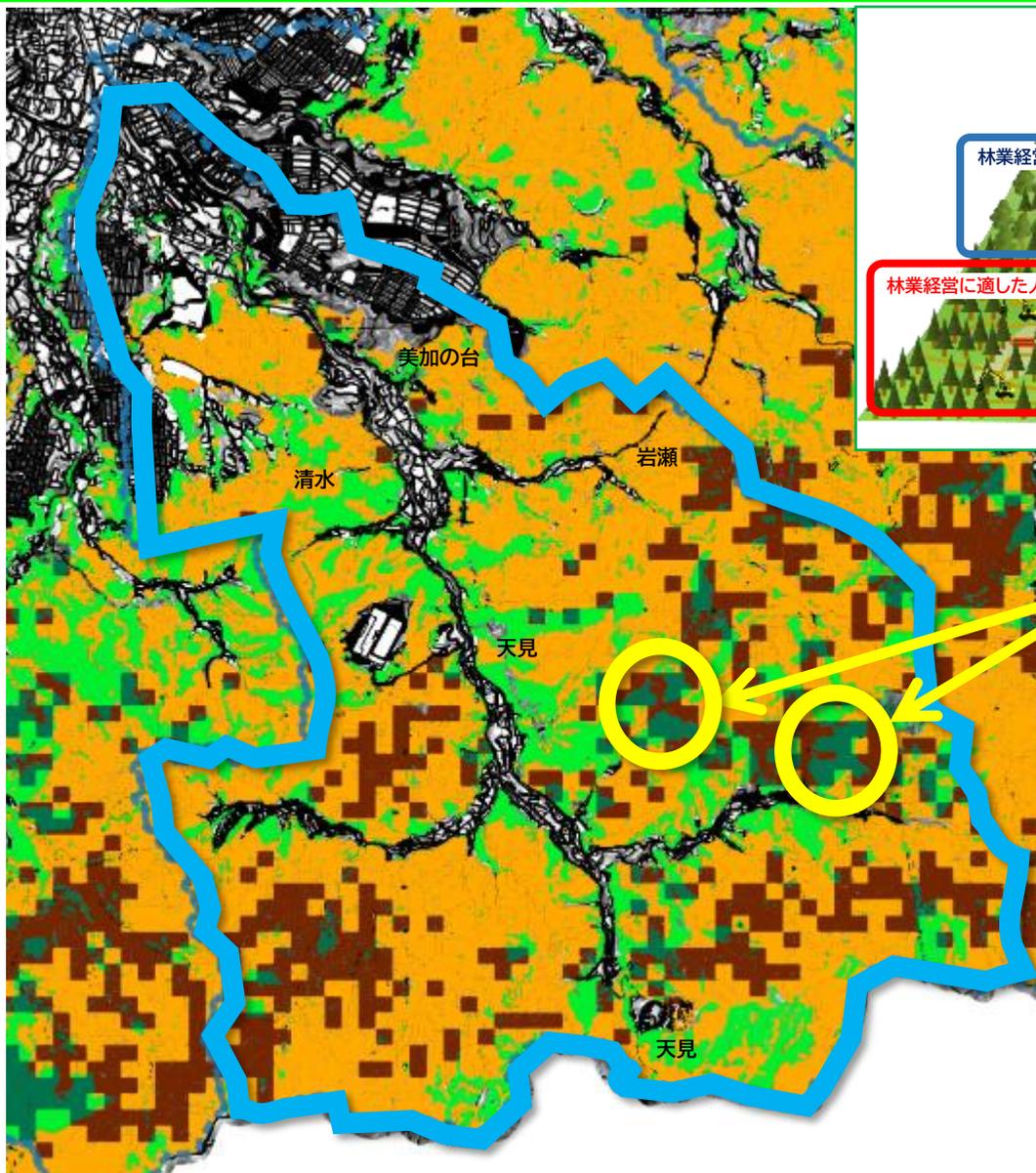


河川流域

## 事例1 河内長野市域 (天見川流域)

### 凡例

- ①資源循環林
- ②広葉樹林への誘導・転換
- ③資源管理林
- ④自然遷移林



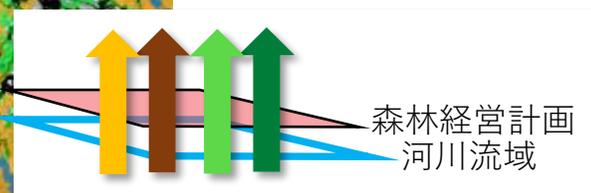
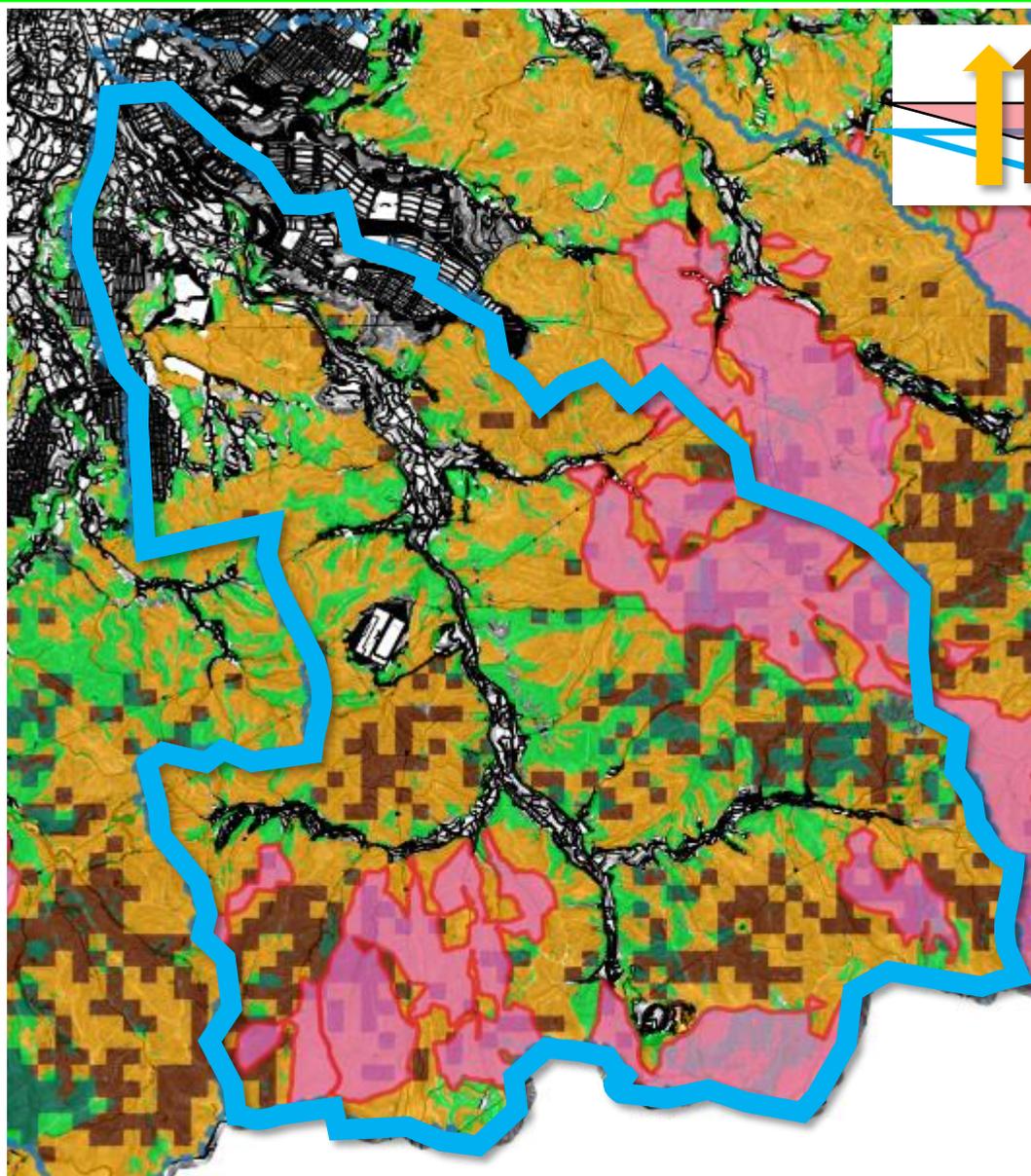
自然のまま維持する森林  
④自然遷移林

事例1  
河内長野市域  
(天見川流域)

凡例

- ①資源循環林
- ②広葉樹林への誘導・転換
- ③資源管理林
- ④自然遷移林
- 森林経営計画地

山間部の人工林を中心に、森林経営計画が立てられている

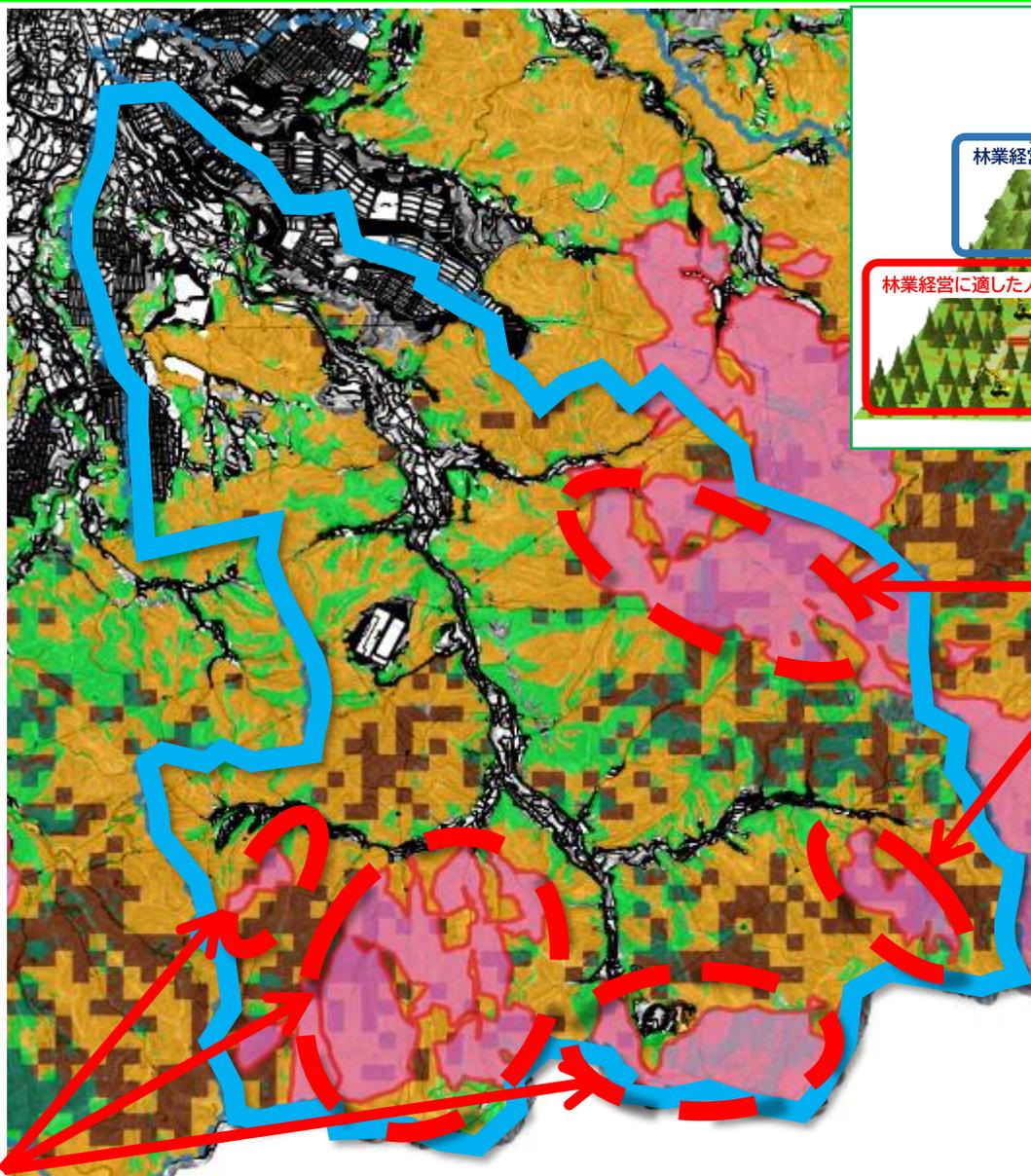


事例1  
河内長野市域  
(天見川流域)

凡例

	①資源循環林
	②広葉樹林への誘導・転換
	③資源管理林
	④自然遷移林
	森林経営計画地

基軸2 持続的な森林経営の推進エリア  
(ただし経営計画は追加や廃止の可能性が有るため、その場合は方針見直しが必要)



自然のまま維持する森林 **④自然遷移林**

林業経営に適さない人工林 **②広葉樹林への誘導・転換**

林業経営に適した人工林等 **①資源循環林(スギ・ヒノキ人工林)**  
**③資源管理林(広葉樹・マツ・竹林)**

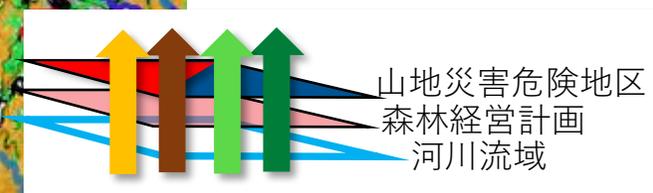
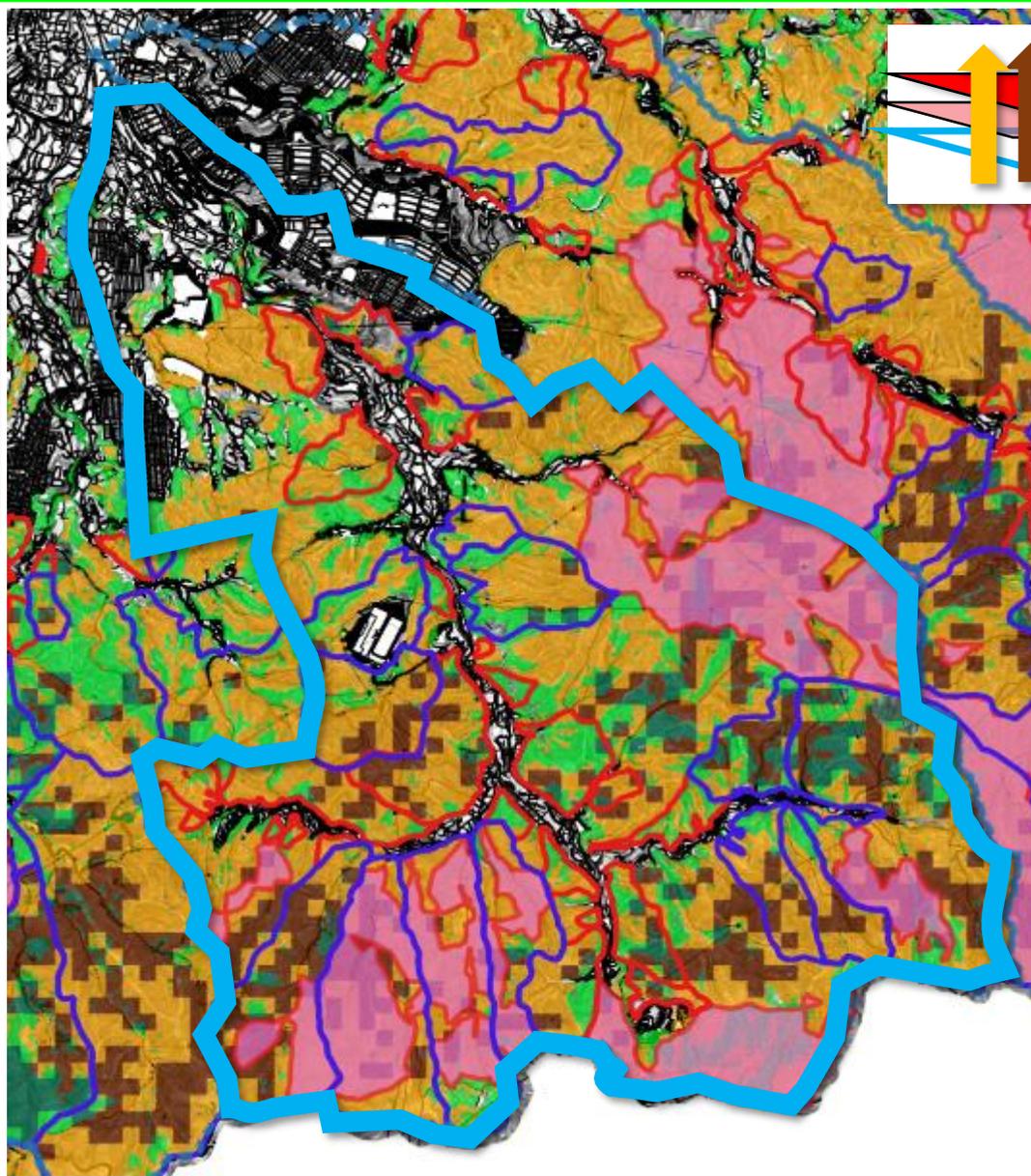
林業経営に適した人工林等  
基軸2  
持続的な森林経営の推進

基軸2  
持続的な森林経営の推進

## 事例1 河内長野市域 (天見川流域)

- 凡例
- ①資源循環林
  - ②広葉樹林への誘導・転換
  - ③資源管理林
  - ④自然遷移林
  - 森林経営計画地
  - 山地災害危険地区（山腹）
  - 山地災害危険地区（溪流）

山間部、市街地の森林において、危険地区が比較的、一様に指定されている

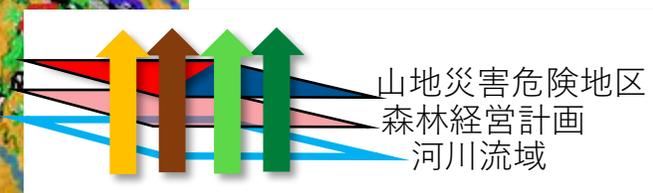
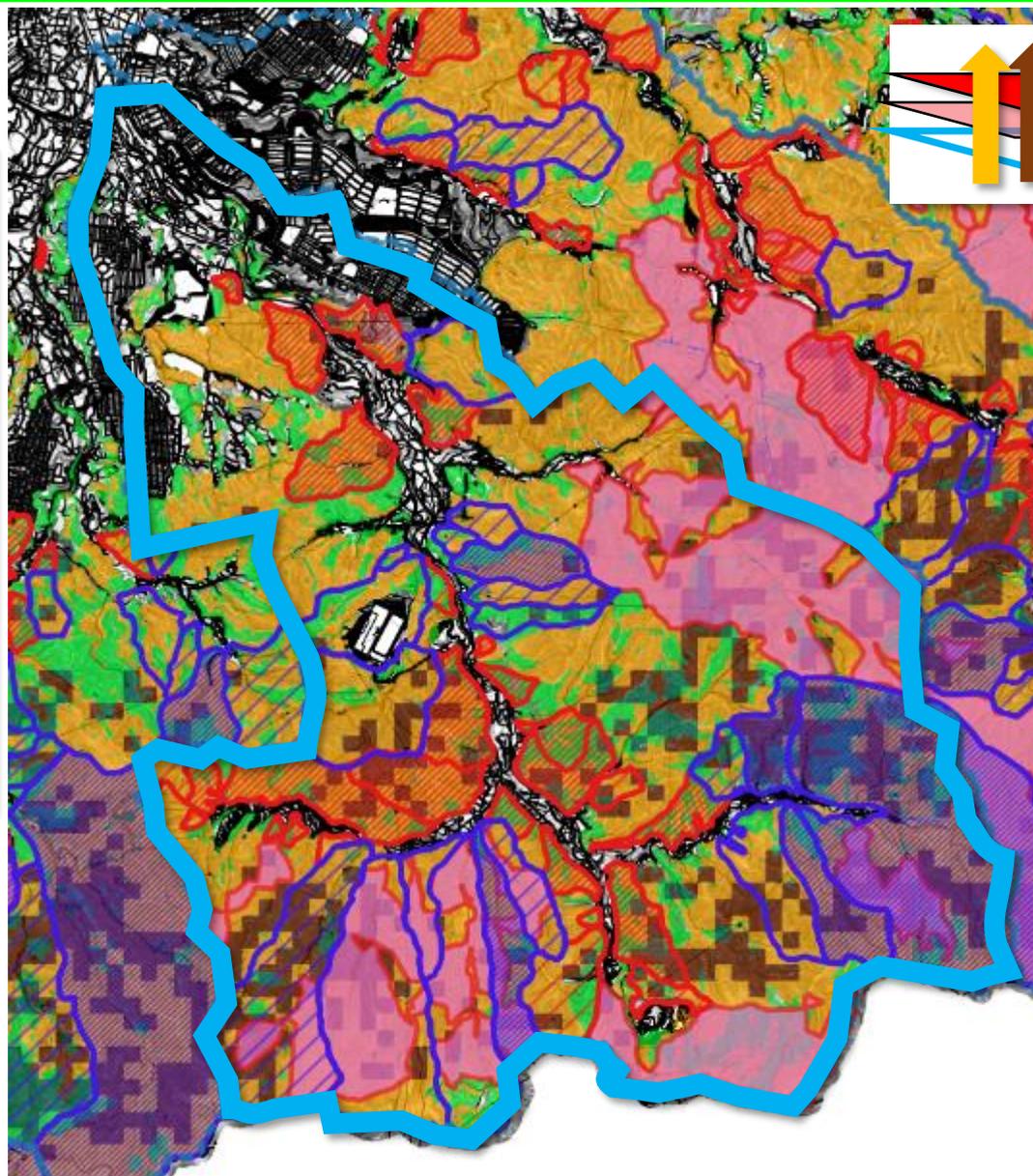


事例1  
河内長野市域  
(天見川流域)

凡例

	①資源循環林
	②広葉樹林への誘導・転換
	③資源管理林
	④自然遷移林
	森林経営計画地
	山地災害危険地区（山腹）
	Aランク（17箇所）
	Bランク（11箇所）
	Cランク（1箇所）
	合計：29箇所
	山地災害危険地区（溪流）
	Aランク（5箇所）
	Bランク（6箇所）
	Cランク（9箇所）
	合計：20箇所

市街地の周辺において、山腹危険度の高い地区、山間部で危険度の高い溪流が存在している。

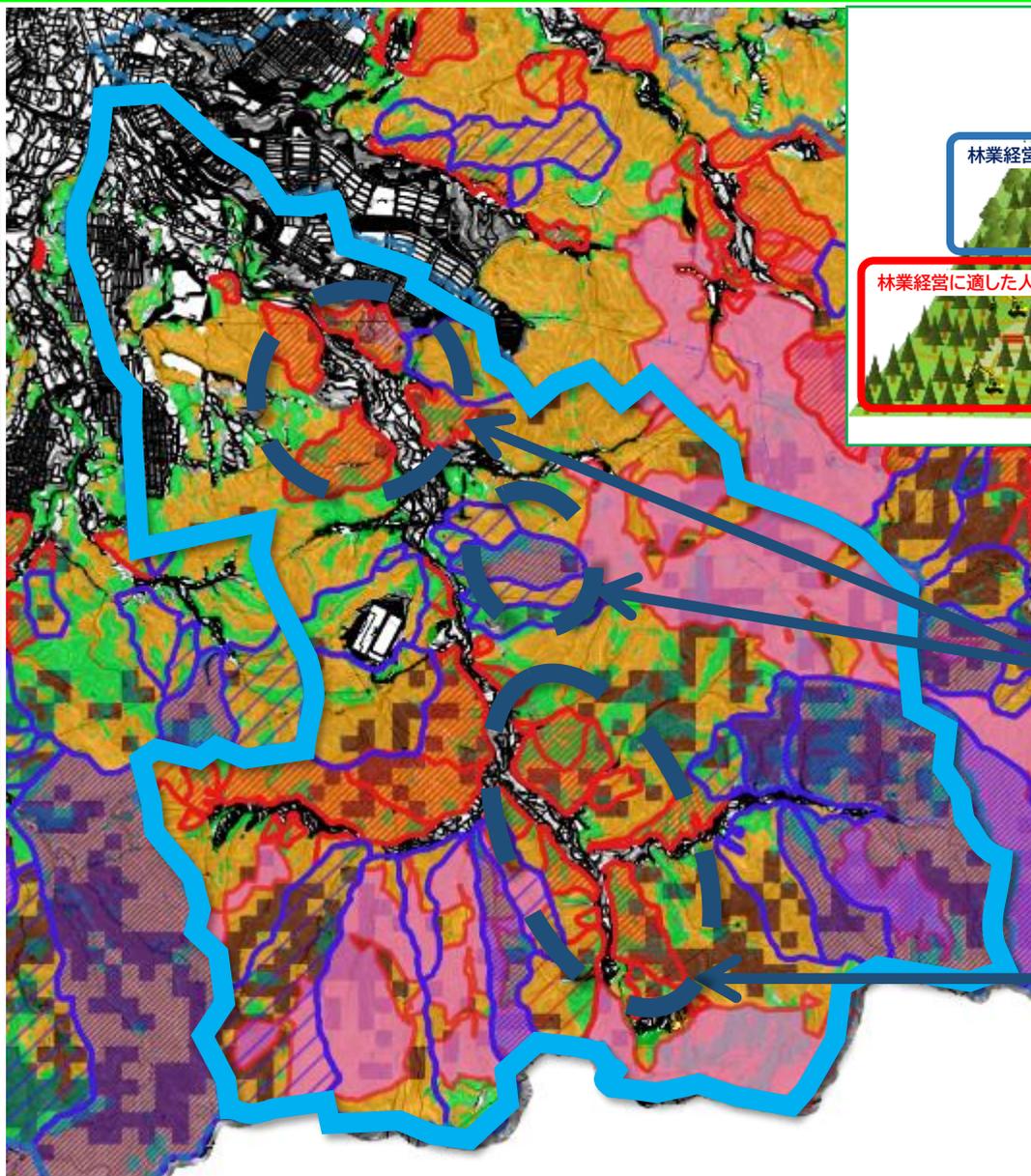


事例1  
河内長野市域  
(天見川流域)

凡例

	①資源循環林	
	②広葉樹林への誘導・転換	
	③資源管理林	
	④自然遷移林	
	森林経営計画地	
	山地災害危険地区（山腹）	
	Aランク（17箇所）	
	Bランク（11箇所）	合計：29箇所
	Cランク（1箇所）	
	山地災害危険地区（溪流）	
	Aランク（5箇所）	
	Bランク（6箇所）	合計：20箇所
	Cランク（9箇所）	

市街地の周辺において、山腹危険度の高い地区、山間部で危険度の高い溪流が存在している。



自然のまま維持する森林

④自然遷移林

---

林業経営に適さない人工林

②広葉樹林への誘導・転換

---

林業経営に適した人工林等

①資源循環林(スギ・ヒノキ人工林)  
③資源管理林(広葉樹・マツ・竹林)

## 林業経営に適さない人工林

### 基軸1

公益的機能の維持増進が求められる区域  
施策1 治山対策の推進  
や保安林指定の推進

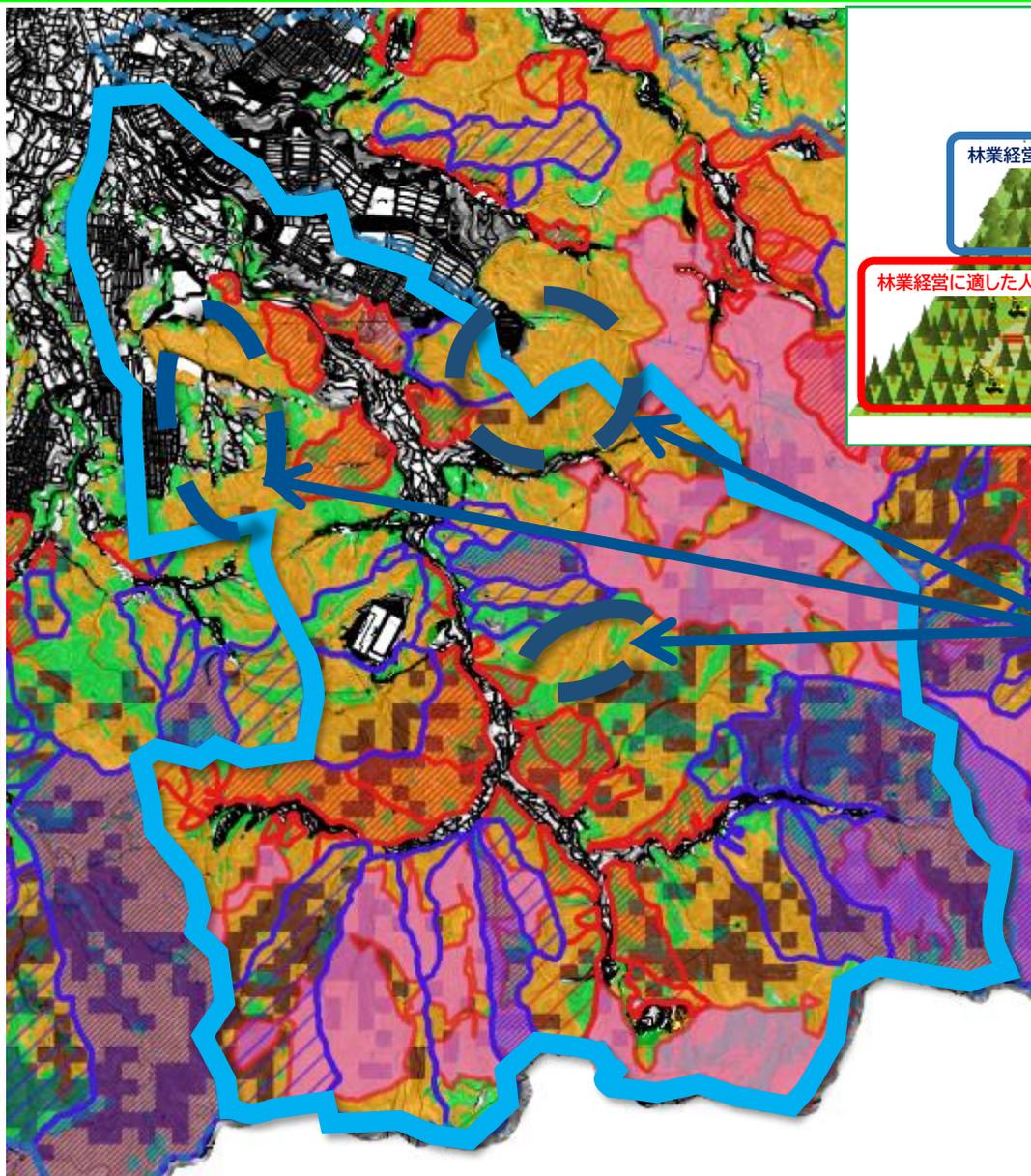
公益的機能の維持増進が求められる区域

事例1  
河内長野市域  
(天見川流域)

凡例

	①資源循環林	
	②広葉樹林への誘導・転換	
	③資源管理林	
	④自然遷移林	
	森林経営計画地	
	山地災害危険地区（山腹）	
	Aランク（17箇所）	
	Bランク（11箇所）	合計： 29箇所
	Cランク（1箇所）	
	山地災害危険地区（溪流）	
	Aランク（5箇所）	
	Bランク（6箇所）	合計： 20箇所
	Cランク（9箇所）	

市街地の周辺において、山腹危険度の高い地区、山間部で危険度の高い溪流が存在している。



林業経営に適さない人工林

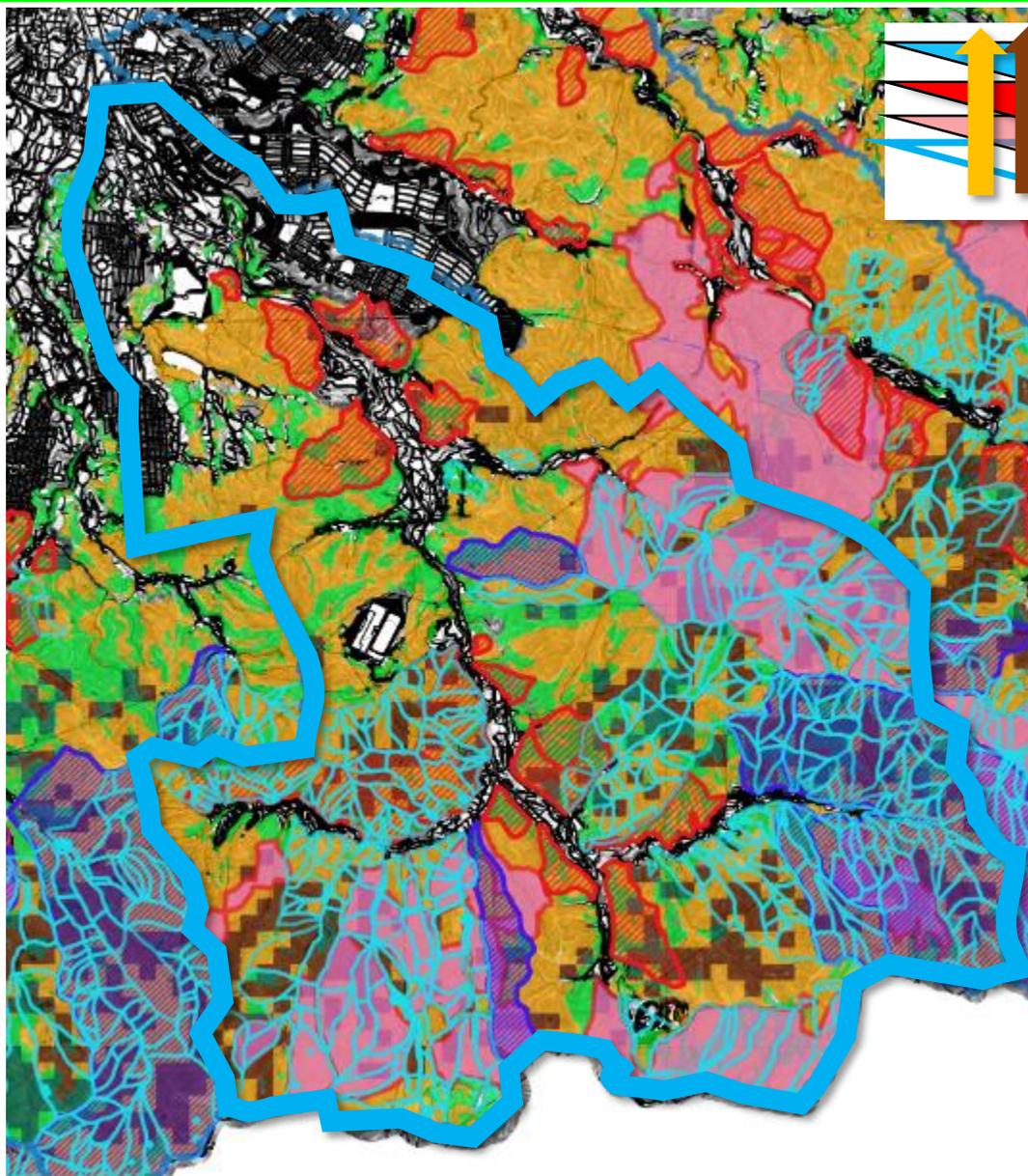
集約化難しいなど  
経営計画が無い区域は  
広葉樹転換を図る  
(施策1-3,4を活用)  
民間活力による森林づくり  
が可能な区域

事例1  
河内長野市域  
(天見川流域)

凡例	
	①資源循環林
	②広葉樹林への誘導・転換
	③資源管理林
	④自然遷移林
	森林経営計画地
	山地災害危険地区（山腹）
	Aランク（17箇所）
	山地災害危険地区（溪流）
	Aランク（5箇所）
	保安林



山間部において、保安林指定が一定進んでいるものの、下流部の都市部周辺での指定は低位となっている。

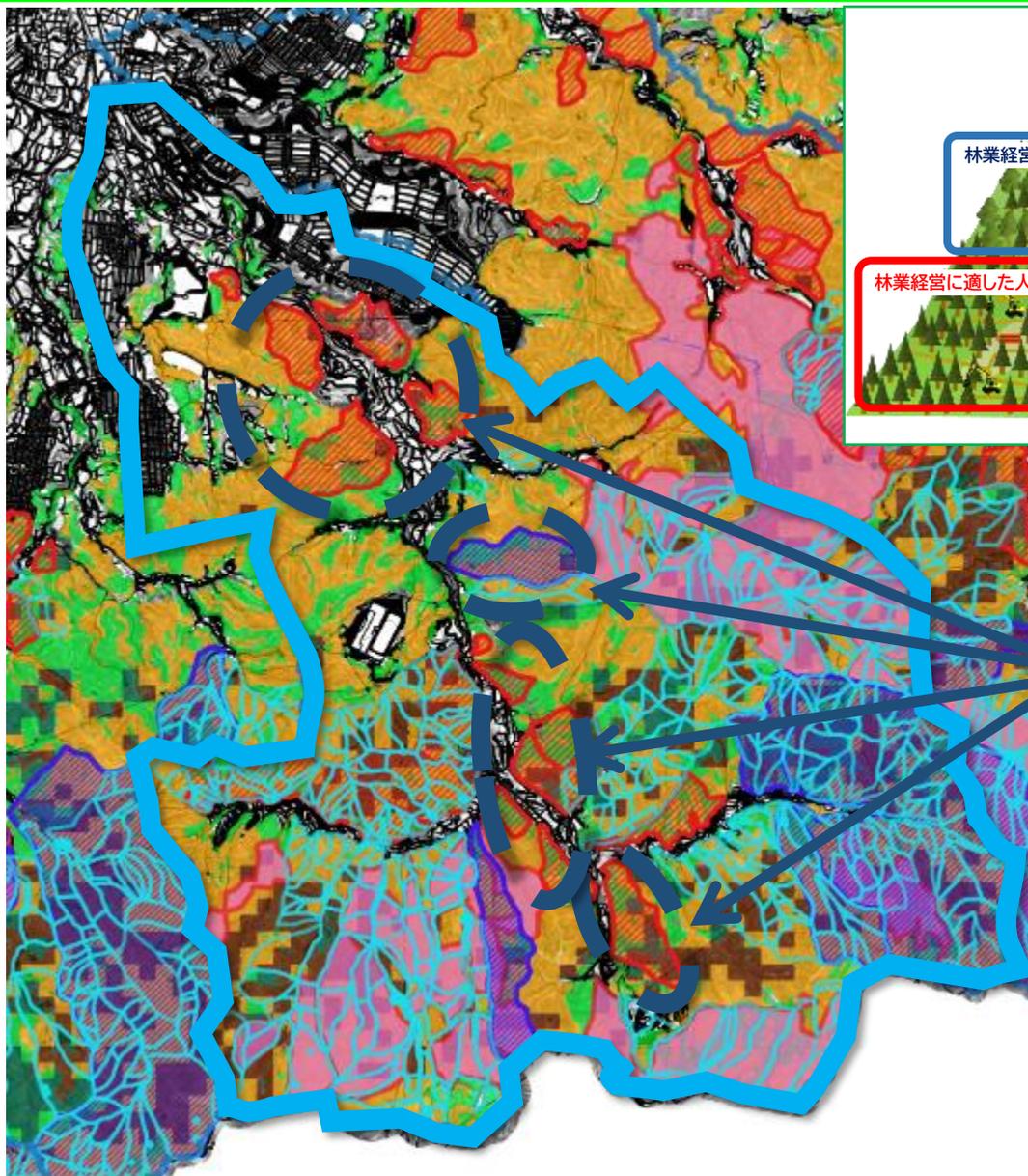


事例1  
河内長野市域  
(天見川流域)

凡例

	①資源循環林
	②広葉樹林への誘導・転換
	③資源管理林
	④自然遷移林
	森林経営計画地
	山地災害危険地区（山腹）
	Aランク（17箇所）
	山地災害危険地区（溪流）
	Aランク（5箇所）
	保安林

山間部において、保安林指定が一定進んでいるものの、下流部の都市部周辺での指定は低位となっている。



## 林業経営に適さない人工林

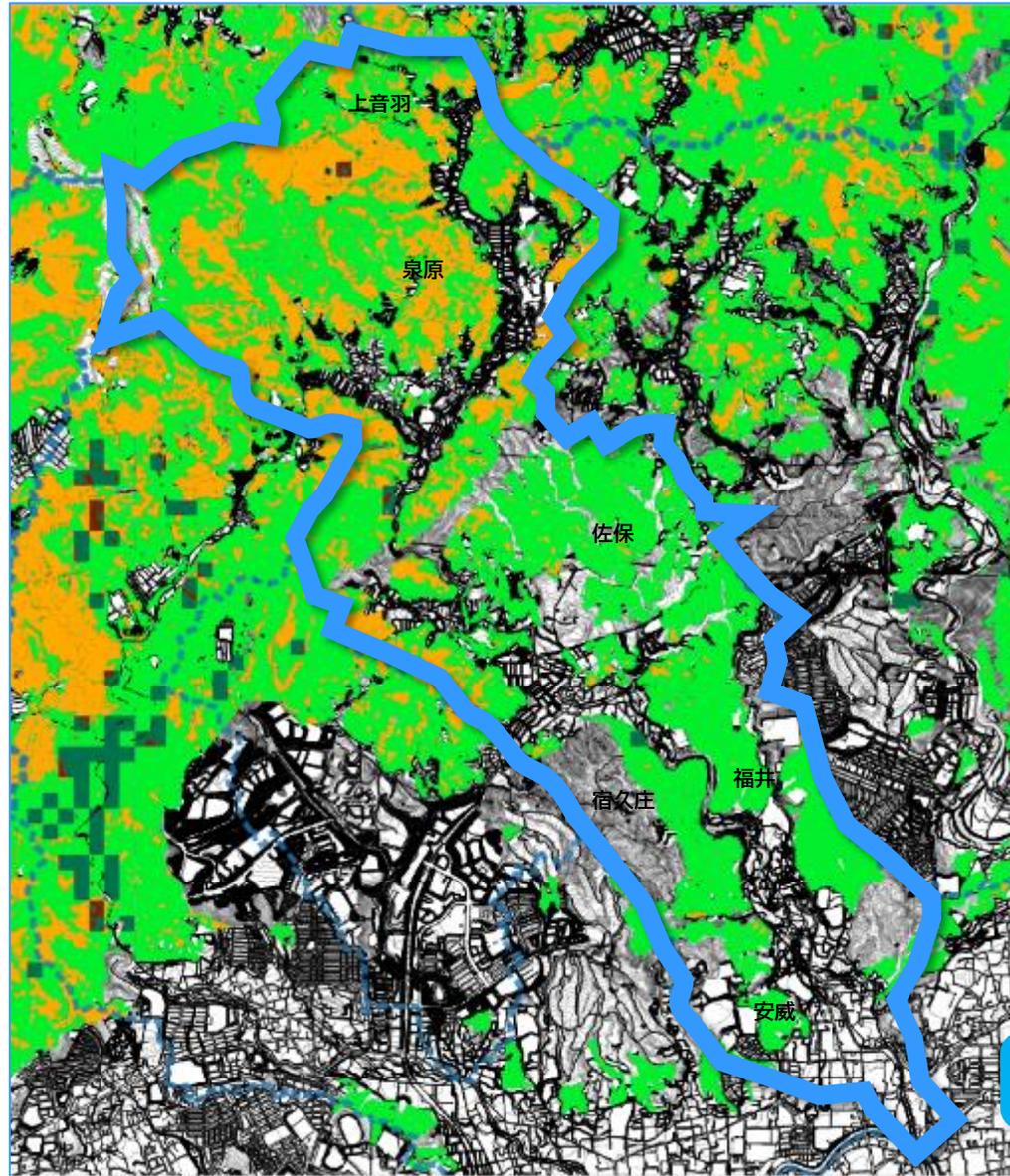
### 基軸1

公益的機能の維持増進  
が求められる区域  
施策1 治山対策の推進  
や保安林指定の推進

## 事例2 茨木市域 （佐保川流域）

### 凡例

- ①資源循環林
- ②広葉樹林への誘導・転換
- ③資源管理林
- ④自然遷移林



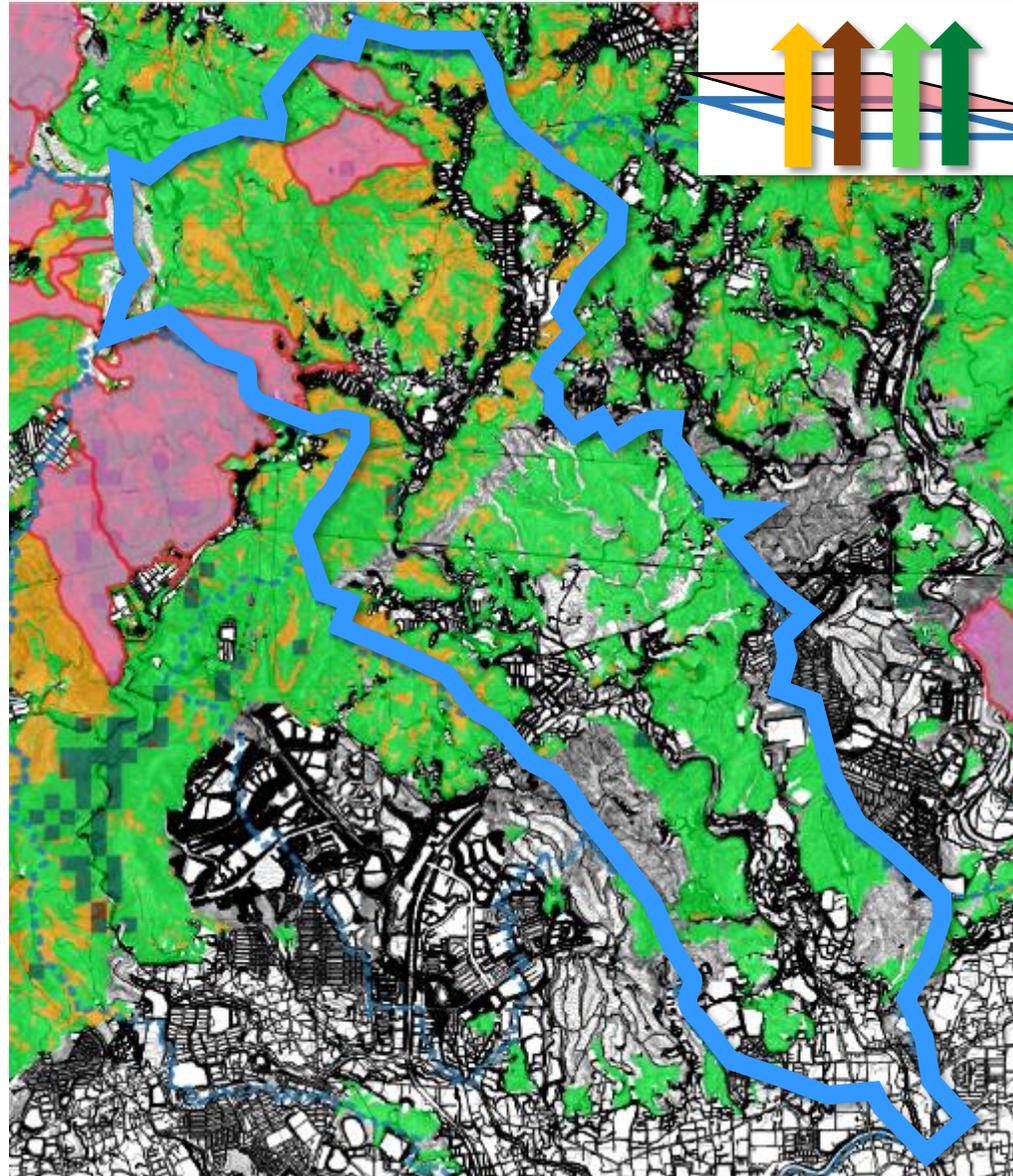
河川流域

## 事例2 茨木市域 （佐保川流域）

凡例	
	①資源循環林
	②広葉樹林への誘導・転換
	③資源管理林
	④自然遷移林
	森林経営計画地



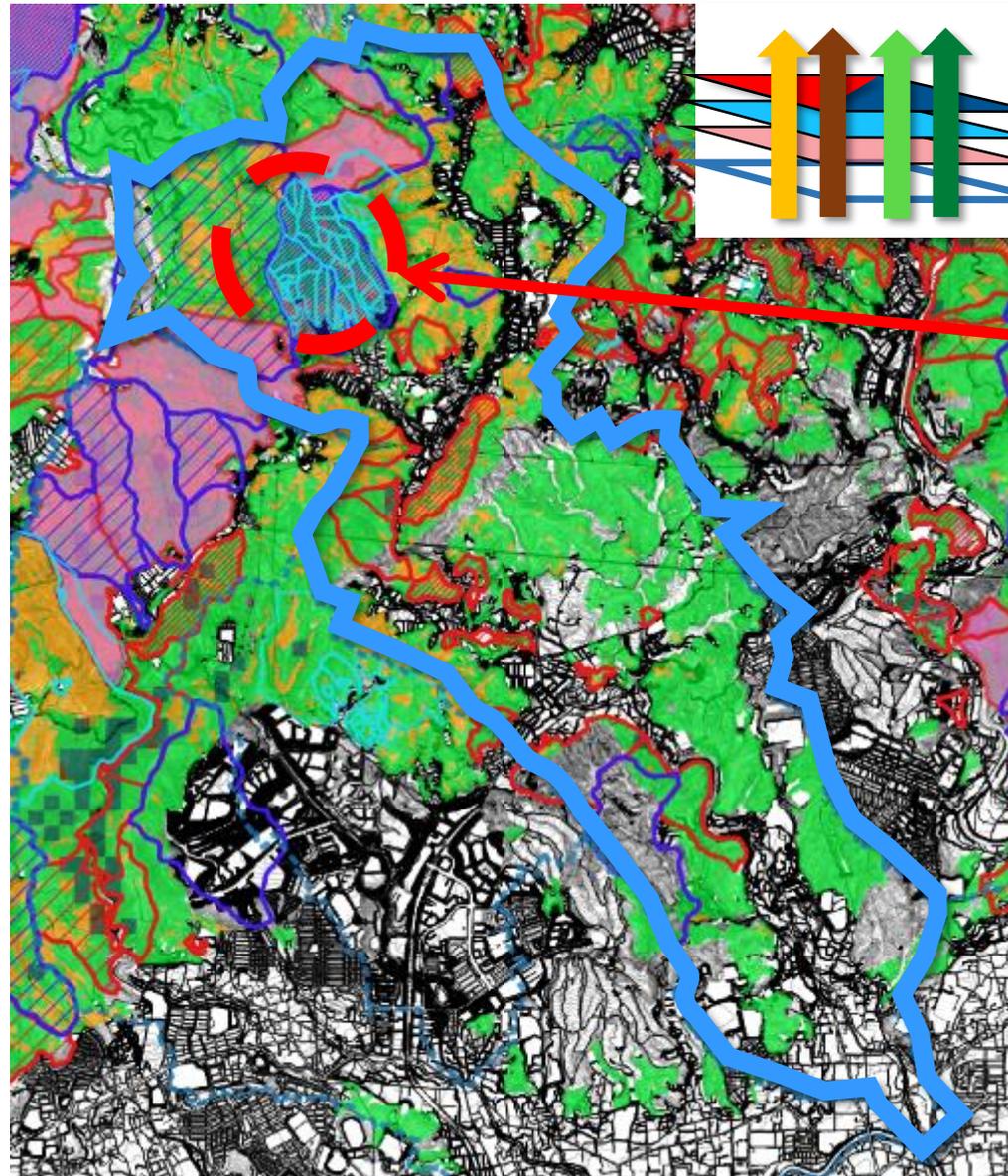
山間部の人工林の一部  
でのみ、森林経営計画  
が立てられている



森林経営計画  
河川流域

事例2  
茨木市域  
(佐保川流域)

凡例	
	①資源循環林
	②広葉樹林への誘導・転換
	③資源管理林
	④自然遷移林
	森林経営計画地
	山地災害危険地区（山腹）
	Aランク（6箇所）
	Bランク（4箇所）
	Cランク（7箇所）
	合計：17箇所
	山地災害危険地区（溪流）
	Aランク（2箇所）
	Bランク（1箇所）
	Cランク（3箇所）
	合計：6箇所
	保安林



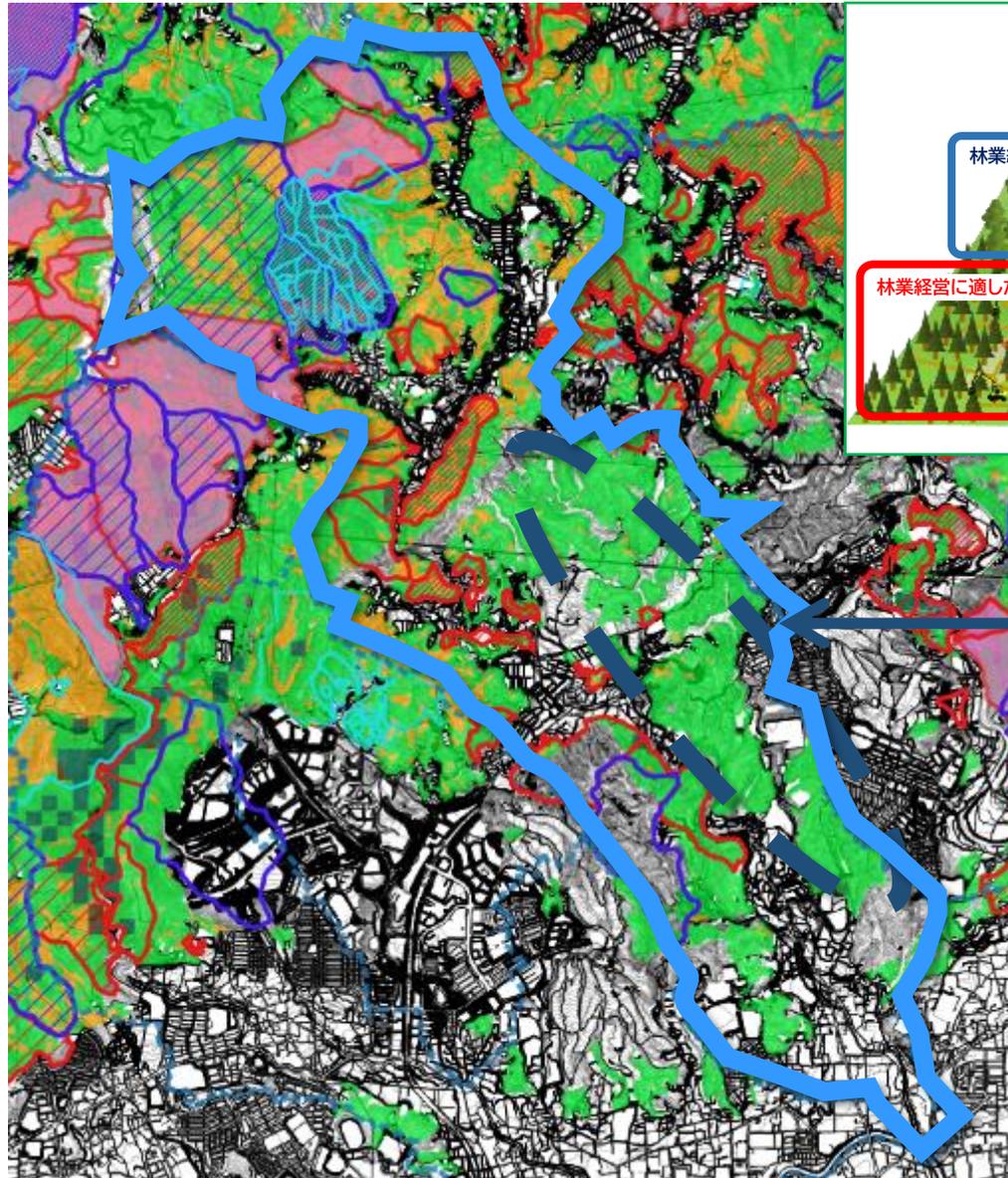
山地災害危険地区  
保安林  
森林経営計画  
河川流域

山間部において、保安林指定地が一部存在するものの、区域全体の指定状況は低位となっている（危険度のAランクと重なっている）

山間部の森林において、危険地区に指定されているが、下流の市街地周辺は指定されていない（傾斜が緩やか）

## 事例2 茨木市域 (佐保川流域)

凡例		
	①資源循環林	
	②広葉樹林への誘導・転換	
	③資源管理林	
	④自然遷移林	
	森林経営計画地	
	山地災害危険地区（山腹）	
	Aランク（6箇所）	合計： 17箇所
	Bランク（4箇所）	
	Cランク（7箇所）	
	山地災害危険地区（溪流）	
	Aランク（2箇所）	合計： 6箇所
	Bランク（1箇所）	
	Cランク（3箇所）	
	保安林	



民間活力による森林づくりが可能な区域

## 議事3

# 次回部会での検討事項

#### 策定の目的

1. 府域の森林の現状を明らかにし、今後の取り組み方針や内容を府民にもわかりやすく示す。
2. これまでの森林防災対策の検証を踏まえ、中長期的な目標を設定する。
3. 目標を達成するために必要な事業の全体像を示す。
4. アクションプランに基づき、事業の進捗を把握し、必要に応じ改定する。

#### 部会にて議論いただきたい事項

(1) 府域の森林の維持・保全に関する方針等の検討

#### 第3回部会の 検討事項

**(2) 各施策の実施方針や事業内容の検討**

(3) 府の事業に関する中長期的な成果目標・成果指標の設定・進捗管理の在り方

(4) 府民に分かりやすく示す方法の検討